

---

# 令和3年第4回玖珠町議会定例会会議録(第1号)

---

令和3年11月30日(火)

---

## 1. 議事日程第1号

令和3年11月30日(火) 午前10時開議(開会)

- 第1 会議録署名議員の指名
  - 第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
  - 第3 議長の諸般の報告
  - 第4 議案の上程(議案第95号から議案第106号)
  - 第5 町長の行政報告及び議案の提案理由の説明
  - 第6 請願の上程(請願1件)
  - 第7 委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑
  - 第8 質疑・討論・採決(議案第95号)
- 

## 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
  - 日程第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
  - 日程第3 議長の諸般の報告
  - 日程第4 議案の上程(議案第95号から議案第106号)
  - 日程第5 町長の行政報告及び議案の提案理由の説明
  - 日程第6 請願の上程(請願1件)
  - 日程第7 委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑
  - 日程第8 質疑・討論・採決(議案第95号)
- 

出席議員(14名)

- |     |      |     |      |
|-----|------|-----|------|
| 1 番 | 横山弘康 | 2 番 | 衛藤和敏 |
| 3 番 | 河島公司 | 4 番 | 細井良則 |
| 5 番 | 松下善法 | 6 番 | 小幡幸範 |

7 番 松 本 真由美

8 番 石 井 龍 文

9 番 宿 利 忠 明

10番 河 野 博 文

11番 秦 時 雄

12番 高 田 修 治

13番 藤 本 勝 美

14番 大 野 元 秀

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 清 原 洋 一

議事庶務班主幹 秦 久里子

議事庶務班主査 後 藤 佳 子

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 宿 利 政 和

副 町 長 秋 吉 一 徳

教 育 長 梶 原 敏 明

総 務 課 長 石 井 信 彦

基地・防災対策課長  
兼政策法務課長 瀧 石 裕 一

企画商工観光課長 衛 藤 正

企画商工観光課参事 藤 井 正 盛

税 務 課 長 穴 井 陸 明

福祉保険課長 西 村 正 明

子育て健康支援課長 横 山 芳 嗣

建設水道課長 長 柄 義 正

農 林 課 長 兼  
農 業 委 員 会  
事 務 局 長 藤 原 八 栄

人権確立・  
部落差別解消  
推進課長兼  
隣 保 館 長 山 本 恵 一 郎

会計管理者兼  
会 計 課 長 兼  
住 民 課 長 時 枝 弘 法

教育政策課長兼  
学校給食センター所長 長 尾 孝 宏

教育政策課  
指 導 企 画 監 佐 藤 貴 司

社会教育課長兼  
中央公民館長兼  
B & G 海 洋  
センター所長兼  
わらべの館館長兼  
久留島武彦  
記念館事務局長 秋 好 英 信

社会教育課参事 武 石 洋 子

監 査 委 員  
事 務 局 長 和 田 育 男

監 査 委 員 河 野 好 美

総務課長補佐兼  
行政班主幹 神 田 裕 一

上 程 議 案

- 議案第 95号 専決処分の承認を求めることについて（その11）  
（令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第6号））
- 議案第 96号 令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第7号）
- 議案第 97号 令和3年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 98号 令和3年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 99号 令和3年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第1号）
- 議案第100号 令和3年度玖珠町水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第101号 玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 議案第102号 玖珠町特別職の常勤職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第103号 玖珠町国民健康保険税条例の一部改正について
- 議案第104号 玖珠町国民健康保険条例の一部改正について
- 議案第105号 玖珠町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める  
条例の一部改正について
- 議案第106号 玖珠町都市公園条例の一部改正について

---

午前10時00分開議（開会）

○議長（大野元秀君） おはようございます。

開会に先立ちまして、申し上げます。

本定例会において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場内において飛沫防止シールド設置場所以外はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いします。

傍聴される皆様に申し上げます。

議場への入出時においては、備付けの消毒液で手の消毒をされ、マスク着用の上、貼り紙のある席の御利用はお控えください。

また、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、令和3年第4回玖珠町議会定例会は成立しました。

よって、ここに本定例会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大野元秀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

5番 松下善法君

9番 宿利忠明君

の2名を指名いたします。

## 日程第2 会期の決定

○議長（大野元秀君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長藤本勝美君。

○議会運営委員長（藤本勝美君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会協議結果について御報告いたします。

令和3年第4回玖珠町議会定例会の開会に当たり、去る11月24日午後1時30分より議会運営委員会を開催いたしました。今期の定例会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案と8月26日以降に受理した陳情などの取扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、本日11月30日から12月14日までの15日間といたしたいと思います。

今定例会に上程されます議案は、専決処分報告案件1件、補正予算案件5件、条例の一部改正案件6件の12件でございます。また、今定例会に請願1件、要望2件が提出されておりますが、請願については今議会に上程し、要望については議席配付とすることにしたいと思います。

なお、上程予定の議案第95号は専決予算の承認案件でございますので、議案の性格上、委員会付託を省略し、本日の日程の中で質疑、討論、採決をお願いしたいと思います。

また、残りの議案11件、請願1件については、それぞれの委員会に付託し、審議の上、本会議にて質疑、討論、採決をお願いしたいと思います。

次に、本定例会の一般質問者は9名であります。一般質問については、12月2日と3日の2日間で、1日目に5名、2日目に4名の日程で行いたいと思います。

何とぞ、本定例会の慎重なる審議と議会運営に格段の御協力を賜りますようお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（大野元秀君） お諮りします。

ただいま議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今期定例会の会期は

本日11月30日から12月14日までの15日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日11月30日から12月14日までの15日間と決定いたしました。

議会運営委員会委員長藤本勝美君、自席にお戻りください。

### 日程第3 議長の諸般の報告

○議 長（大野元秀君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

県下での新型コロナウイルス感染症ですが、先日、県外由来の感染者が確認されたものの、少しずつ落ち着いてきており、玖珠町においても経済活動の復活が待たれる状況です。新型コロナ感染症を心配することのない、当たり前の日々が戻ることを願ってやみません。

そんな中、9月定例会最終日には、議会としてハラスメントに関する人権研修に取り組みました。

10月20日には、北山田地区の方々が待ち望んでおりました自治会館「みかづきホール」が完成し、落成式に参加しました。

22日には、日出町において町村議長会役員会が行われ、出席しました。

10月28日には西部方面総監部、11月2日には九州防衛局、26日には防衛省本省へ、玖珠駐屯地における隊員の増や防衛関連交付金の増額などを要望してまいりました。

日付は前後しますが、11月11日には九重町で開催されました日田玖珠議長会主催の研修に参加し、16日には別府市議会の行政視察の対応をしたところです。

また、19日には午前中の全員協議会に引き続き、全員で日出町での研修に参加しました。

11月26日、第65回町村議会議長全国大会が東京の明治記念館において開催され、地方交付税等の一般財源総額の確保・充実、長期的な復興支援と災害対策の確立、デジタル社会・脱炭素社会の実現などとする宣言を採択したことを御報告いたします。

### 日程第4 議案の上程（議案第95号から議案第106号）

○議 長（大野元秀君） 日程第4、議案の上程を行います。

今期定例会に提出されました議案第95号から議案第106号までの12議案について、一括上程したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会に提出されました議案第95号から議案第106号までの12議案につきましては、一括上程することに決定いたしました。

## 日程第5 町長の行政報告及び議案の提案理由の説明

○議長（大野元秀君） 日程第5、町長に行政報告並びに議案の提案理由の説明を求めます。

宿利町長。

○町長（宿利政和君） それでは皆さん、改めておはようございます。

本日ここに、令和3年第4回玖珠町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中にもかかわらず、御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、今定例会の開会に当たりまして、まず行政報告を行った後に、提出を申しあげました諸議案の概要及び提案理由につきまして説明を申し上げたいと考えております。

初めに、ワクチン接種について報告を申し上げます。

玖珠町では、メルサンホールでの集団接種を11月2日木曜日の夕暮れ接種で終了し、また、医療機関で実施しておりました個別接種を11月12日金曜日で終わりました。希望される方へのワクチン接種は全て終了をいたしました。これにより、町民で2回接種された方は1万2,000人余りになりまして、率にしまして80%に到達をいたしました。

今後についてでございますが、新たに12歳に到達される方と、まだ接種が終わっていない方にも接種機会を確保するため、個別接種を月1回実施する予定としております。接種事業の期間が来年、令和4年の9月末まで延長されましたので、今後も希望される方への接種の周知徹底を図っていきたいと考えているところでございます。

また、来月からは3回目接種が開始されることとなっております。これまでと同様、玖珠郡医師会や関係機関と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

続きまして、10月20日水曜日でございますけれども、北山田自治会館の落成式が行われました。

新たな自治会館は、旧自治会館と同じ場所に建設を進めていたもので、地域コミュニティや防災の拠点として、鉄筋コンクリート造の平屋で延べ床面積は599平方メートル、ステージ付の大ホールや楽屋兼和室、調理室などを備えております。

落成式は、コミュニティ協議会を主体とする実行委員会の主催でございまして、地域住民や工事関係者など約60人が参加をし、テープカットに始まり神事や式典などを行った後、山路踊りが披露され、盛大に開催されたところでございます。

続きまして、11月10日、日本郵便株式会社と包括連携協定及び災害発生時における玖珠町と玖珠町内の郵便局の協力に関する協定を締結いたしました。

包括連携協定につきましては、安心・安全な暮らしの実現に関すること、地域経済活性化に関すること、未来を担う子供の育成に関すること、女性の活動推進に関すること、地方創生に関することなど、連携して取り組むために協定を締結いたしました。

また、災害発生時における玖珠町と玖珠町内郵便局の協力に関する協定につきましては、町内で災

害が発生した場合に、避難・物資支援のための車両の提供、避難所開設状況、みなし仮設住宅等の入居者の見守り活動等を相互に協力することを要請することができることとした内容でございました。

続いて、11月16日火曜日でございますが、第33回大分県生椎茸品評会が大分市で行われまして、玖珠町山浦の江藤日支子さんが最高賞に当たる優等賞を受賞されました。団体の部でも山浦の山林生椎茸生産組合が、団体の部創設以来連続になりますけれども、団体優勝を果たしたところでございます。今回の受賞は、本人のみならず、玖珠町におきましても大変名誉なことでありまして、今後も乾椎茸・生椎茸ともに優秀な産地として発展するよう支援してまいりたいと考えております。

次に、社会教育課関係でございます。

10月26日から29日までの4日間、町内の各小中学校及び玖珠美山高等学校の8会場で玖珠町巡回音楽会を開催いたしました。この事業は、公益財団法人日本青少年文化センターを通じて一流の芸術を子供たちに直接触れてもらうものでありまして、芸術鑑賞教育の一環で毎年実施しております。今回で41回目となります。今回は、ピアニストの米津真浩さん、小瀧俊治さんが1台のピアノを2人で演奏する、いわゆる連弾が実演されました。お二人の息の合った演奏と巧みな動きに、子供たちは驚きと感動の連続であったと報告が入っております。また、この2人は小中学校時代の勉強が今の音楽活動に活かされていることなど、体験談を交えるなど、子供たちへの学校教育の大切さも語っていただきました。

続いて、10月30日でございますが、NHK大分放送局と玖珠町の共同事業といたしまして、「鉄旅・音旅 出発進行！」のラジオ公開収録が行われました。この番組の収録が東京のスタジオを離れて行われるというのは今回全国で初めてということから、町民の皆さんはもとより、遠くは東京、埼玉、神奈川、山梨など全国から鉄道ファンを含めた約300名の方々がメルサンホールに会場いただきました。

進行役のMCには、ミュージシャンの土屋礼央さん、野月貴弘さん、女子鉄アナウンサーの久野知美さん、それからゲストにフリーアナウンサーの田代 剛さんが出演をされました。放送日は11月5日と11月19日でしたが、50分間の番組の中で旧豊後森機関庫や伐株山、慈恩の滝など固有名詞も発していただくなど、玖珠町の魅力が全国に届いたところでございます。

11月6日になりますが、公共ホール音楽活性化支援事業といたしまして、塚越慎子さんマリンバコンサートを実施いたしました。世界的に活躍される塚越さんでございますが、コロナ禍の自粛期間中に特訓されました6本マレットという技術を巧みに操り、エネルギッシュなバラエティーに富んだ多彩な音色で観衆を魅了させたところでございます。事前の4日、5日のアクティビティーでは、光林寺、社会福祉協議会、八幡小学校、くす星翔中学校吹奏楽部とも交流を行いまして、3日間の期間中、総勢285名に鑑賞をいただいたところでございます。

また、今回は玖珠町に3回目の来町でございますが、塚越さんは玖珠町ファンになっておられるそうので、アクティビティーの合間を縫って、ピアノの山中淳史さんと共にパラグライダーに挑戦をされ、SNSを通じて玖珠町の食や観光地の魅力などPRをしていただいたところでございます。

続いて、11月12日になりますが、皆さん御存じのアフリカンサファリ取締役園長の神田岳委さんを講師に招き、「動物と共に生きる～生まれてくる命そして死～」と題して家庭教育講演会を開催いたしました。大分のテレビ番組にもたくさん出演をされている神田先生でございますが、獣医師としてのエピソードを交えながら、大変ユーモアある内容でございますが、動物の出産や死などを通じて、日々命と向き合う奥深い話をしていただいたところでございます。

参加者からは「子供が身を乗り出して聞いていた」「話に引き込まれた」「胸を打たれた」「子供に向き合えるいい時間となった」など多くの感想が寄せられまして、子育てを考える上で大変好評を得た講演となったところでございます。

11月21日でございますが、「リレーマラソンin kusu 2021」が2年ぶりに玖珠町総合運動公園ジョギングロードで開催されました。当日は大変天候に恵まれまして、地元小学生チーム、中高生スポーツ団体、職場や地域をはじめ仮装チームや、臼杵市から3世代家族の参加も賜りまして、子供から大人まで14団体145名が元気に楽しくたすきをつなぐ大会となりました。

最後になりますが、来年2月に開催が予定されておりました春季県体第64回県内一周大分合同駅伝競走大会は、新型コロナウイルスの感染防止対策が難しいことや、コースの一部が昨年の豪雨災害で被災をし、現在も復旧工事が続いているなど渋滞の可能性があるということなどを理由に、今回中止という報道が11月10日にございました。

この大会は、御案内のとおり二豊路に春の訪れを告げる風物詩となっておりましたので、大変残念な決定でございますけれども、次年の大会に向けて選手団の強化、そしてまた参加支援も図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上で、諸般の報告を終わりたいと思います。

では、続きまして、今回の定例会に上程を申し上げました議案につきまして、その提案の理由等を説明申し上げたいと思います。

初めに、専決をいたしました補正予算の議案について説明を申し上げます。

お手元に議案集をお配りしておりますので、3ページをお開き願います。

議案第95号でございますが、専決処分の承認を求めることについて（その11）、令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第6号）についてでございます。予算書は別冊となっておりますが、別冊の予算書、令和3年度一般会計補正予算（第6号）の別冊のほうの3ページをお開き願います。

一般会計補正予算（第6号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,200万円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ109億2,571万9,000円とするものでございます。

今回の補正の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策といたしまして、事業継続支援給付金に係る経費と、8月11日からの大雨で被災をされた家屋等の解体に係る経費の計上を行っております。

続きまして、議案第96号から100号の補正予算につきましても、別冊を御覧いただきたいと思っております。



まず、議案第96号、令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第7号）についてでございます。

まず、その3ページに記載をしております一般会計補正予算（第7号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,992万1,000円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ111億4,564万円とするものでございます。

今回の補正の主な内容でございますが、新型コロナワクチン接種事業に5,455万8,000円、ふるさと応援基金事業に6,971万3,000円の増額、そのほか行政運営における緊急性の高い経費などの計上を行っているところでございます。

それでは、4ページをお開き願います。

第1表の歳入歳出予算補正でございますが、歳入につきましては地方交付税、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金、町債などが主なものとなっております。

5ページをお開き願います。

11款の地方交付税は、普通交付税の交付決定を受けまして8,772万1,000円を増額し、補正後の額は30億1,872万1,000円となるものでございます。

6ページを御覧いただきたいと思えます。

15款の国庫支出金は、衛生費国庫負担金などの増額でありまして、7,003万9,000円を増額いたしまして、補正後の額を21億3,290万1,000円とするものでございます。

16款の県支出金は、民生費県負担金や衛生費県補助金などの増額でありまして、1,787万9,000円を増額いたしまして、補正後の額を14億6,098万円とするものでございます。

18款寄附金でございますが、ふるさと応援寄附金による増額でありまして、4,590万3,000円を増額し、補正後の額を1億2,862万9,000円とするものでございます。

19款繰入金でございますが、公共施設等総合管理基金等による減額でありまして6,072万9,000円を減額いたしまして、補正後の額を7億1,283万7,000円にするというものでございます。

続きまして、7ページをお開き願います。

22款の町債でございますが、北山田自治会館建設事業等の基金からの財源振替による増額でありまして、7,670万円を増額し、補正後の額を9億9,830万6,000円にするというものであります。

続いて、8ページになりますが、歳出についてでございます。歳出につきましては、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、土木費、災害復旧費が主なものとなります。

まず、第2款の総務費は、主にふるさと応援基金事業の増額や新型コロナウイルス感染症対策地方創生事業の増額によるものでありまして、7,608万1,000円を増額し、補正後の額を20億5,828万5,000円にするというものであります。

3款の民生費でございますが、主に障害児通所給付費や国民健康保険基盤安定事業繰出金などを増額するものでありまして、3,054万4,000円を増額し、補正後の額を27億1,276万4,000円にするというものでございます。

4款の衛生費でございますが、主に新型コロナウイルスワクチン接種事業費を増額するものであり

まして、6,873万5,000円を増額し、補正後の額を8億5,730万6,000円にするというものであります。

続きまして、9ページを御覧いただきたいと思います。

6款の農林水産業費でございますが、主に農業水利施設保全合理化事業負担金の増額や酪農支援対策施設整備事業を減額するものでありまして、383万円を増額し、補正後の額を7億1,871万3,000円にするというものでございます。

8款土木費でございますが、主に県営工事負担金の増額や町道中島線改築事業の用地購入費から工事請負費へ組替えを行うというもので、834万円を増額し、補正後の額を4億3,042万円にするというものでございます。

続いて、10ページをお開き願います。

11款の災害復旧費でございますが、耕地災害復旧費や道路橋梁災害復旧費を増額するものでありまして、1,773万5,000円を増額し、補正後の額を14億5,864万7,000円にするというものであります。

11ページをお開き願います。

第2表の地方債補正でございますが、農業水利施設保全合理化事業及びその他公共施設災害復旧事業を追加いたしまして、町道北山田中学校線新設事業のほか4事業を変更するというものでございます。

以上が、令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第7号）の主な内容でございます。

続きまして、お手元にお配りをしております同じく別冊の議案第97号でございます。

議案第97号は、令和3年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

今回の補正は、歳入では繰入金、歳出では保険給付金と基金積立金が主な内容ございまして、839万3,000円を追加するというものでございます。

同じく別冊の議案第98号でございますが、令和3年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

今回の補正は、保険給付金の各介護サービス費を組替えするというものでございまして、歳入の変更はございません。歳出の各介護サービス費を利用見込みに合わせて予算の組替えを行うというものでございます。

同じく別冊の議案第99号でございますが、令和3年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正では、歳入では繰入金、歳出では水道費について2万8,000円を追加するというものでございます。

続きまして、議案第100号でございますが、令和3年度玖珠町水道事業会計補正予算（第2号）についてでございます。

今回の補正は、歳出で人件費の調整などによりまして7万5,000円の増額としているところでございます。

続きまして、議案集のほうにお戻りをいただきたいと思いますが、議案集の4ページを御覧いただきたいと思います。

議案第101号でございますが、玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてでございます。

この議案は、学校保健活動の助言や児童生徒の健康診断、健康相談を行う医師である学校医の報酬額を変更するため提出をするというものでございます。玖珠郡の小中学校等の学校医の報酬額は現在、年額で4万5,000円、それに生徒数に応じた金額を加算した報酬額となっておりますが、県下のほかの市町村の状況といたしましては、大半が6万円もしくはそれ以上の報酬額となっており、ほかの自治体との均衡を図るため見直しを行わせていただきたいというものでございます。

参考資料集の3ページに關係資料を掲載しておりますので、詳細についてはこちらを御参照賜りたいと思っております。

続きまして、議案集の5ページをお開き願います。

議案第102号でございますが、玖珠町特別職の常勤職員の給与に関する条例の一部改正についてでございます。

この議案は、町長の給料について組織管理の責任を明らかにするため、減額処分をしたいということで提出をさせていただくというものでございます。

減給処分を行うに至った経緯といたしましては、先般のパワーハラスメントの申出があった事案の組織マネジメントの管理不足を招いたことから、組織の管理者として町長の給料を5%、1か月減額をするというものでございます。町長の給料につきましては、令和4年1月30日の任期まで現在30%の減額をしておりますので、来年の1月1日から1月30日までの期間につきましては5%を加えた35%の減額となるものでございます。

なお、参考資料集の4ページに關係資料を掲載しておりますので、御参照賜りたいと思っております。

続きまして、議案集の6ページをお開き願います。

議案第103号でございますが、玖珠町国民健康保険税条例の一部改正についてでございます。

この議案は、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の制定に基づきまして、同法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令が9月10日に公布されたことに伴いまして、令和4年4月1日施行に向けまして所要の改正を行うというものでございます。

今回の改正でございますが、国民健康保険に加入している全世帯のうち、未就学児の被保険者の均等割額について5割を減額することを規定するものでありまして、その減額相当額を公費で支援する制度として創設されたものでございます。減額した金額につきましては、国が2分の1、県と玖珠町がそれぞれ4分の1を負担するというものでございます。この方法で試算をいたしますと、およそ約50人が対象となりまして、減額見込みにつきましては全体で約64万円となります。この減額によりまして、対象世帯の負担軽減につながるものと考えているところでございます。

なお、詳細につきましては、参考資料集の5ページから17ページにかけまして資料を掲載しておりますので、御参照賜りたいと思っております。

続きまして、議案集の8ページをお開き願います。

議案第104号でございますが、玖珠町国民健康保険条例の一部改正についてでございます。

この議案は、出産時に支給する出産育児一時金等の金額を見直す健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことから、所要の改正を行うというものでございます。

改正の内容につきましては、出産育児一時金を現行の40万4,000円から40万8,000円に4,000円増額し、重度の脳性麻痺のお子様と、御家族の補償である産科医療補償制度の掛金を現行の1万6,000円から1万2,000円に4,000円引き下げるというものでございます。

これにつきましても、参考資料集の18ページに詳細を掲載しておりますので、御参照を賜りたいと思います。

続きまして、議案集の9ページをお開き願います。

議案第105号でございますが、玖珠町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでございます。

この議案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部が改正されたことに伴いまして提出をするものでございます。

主な内容でございますが、デジタル化の進展に伴いまして保育所等の業務負担軽減を図る観点から、書面等の作成、保存等について電磁的方法による対応を可能といたしまして、かつ保育所等を利用する保護者の利便性向上、書面等で行うもの及び書面等で行うことが想定されているものにつきまして、電磁的方法による対応も可能とする内容でございます。

なお、参考資料集の19ページから24ページに関係資料を記載をしております。御参照賜りたいと思っております。

続きまして、議案集の12ページでございます。

議案第106号でございますが、玖珠町都市公園条例の一部改正についてでございます。

この議案は、玖珠町都市公園内での広告物の表示を可能とするため提出をするというものでございます。現在、都市公園条例の規定では広告物の掲示を禁止事項としておりますが、イベント等で必要なポスター等の掲示を行うことができるよう、一部許可を認めるという改正でございます。

参考資料集では25ページに資料を掲載しておりますので、御参照賜りたいと思っております。

以上、今議会に提案申し上げますのは、専決処分の承認案件が1件、補正予算案件が5件、条例の一部改正案件が6件の計12件でございます。

以上で、令和3年第4回玖珠町議会定例会に上程をさせていただきます議案の提案理由の説明とさせていただきます。どうぞ御審議、御議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

## 日程第6 請願の上程（請願1件）

○議長（大野元秀君） 日程第6、請願の上程を行います。

タブレットに表示しております文書表のとおり、請願1件と要望2件が提出されております。

議会運営委員会委員長報告では、請願1件については今議会に上程し、要望については議席配付としたい旨の報告がありましたが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、請願1件を上程することに決しました。

ここで、請願第4号について、紹介議員の説明を求めます。

紹介議員、8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 請願を行います。

令和3年第4回定例議会上程議案。

玖珠町大字戸畑3329の2、タネを考える玖珠町有志、代表、石井由久雄氏。

紹介議員、石井龍文であります。

大分県主要農作物等種子条例制定を求める意見書の提出等を求める請願書。

請願の趣旨として、きたる気候変動に備えて、大分県で将来にわたって継続的に主要農作物の生産、安定供給および品質確保が維持できるように、また大分県の誇る農業遺産、地域伝統文化、生物多様性を守るため、主要農作物種子、在来品種の種子の発掘・保護・奨励ができるように、また大分県が知的財産権を有するブランド品種の保護・奨励を推進できるように、「大分県主要農作物等種子条例」を制定する必要性を考えます。

つきましては、貴議会から以下の事項について意見書を提出することをお願いいたします。

1. 主要農作物の優良な種子の生産及び普及を促進するために「大分県主要農作物等種子条例」を制定すること。
2. 「大分県主要農作物等種子条例」において、種子の生産については場審査、生産物審査、主要農作物の原種及び原原種の生産その他の措置を行うための定めをおくこと。
3. 「大分県主要農作物等種子条例」において、地域文化の継承と生物多様性の保護を目的として、いわゆる在来品種の発掘・保護・普及のための措置を定めること。
4. 「大分県主要農作物等種子条例」において、県が知的財産権を有する品種の保護・普及のための措置を定めること。
5. 「大分県主要農作物等種子条例」において、主要農作物の優良な種子の低廉かつ安定的な供給並びに在来品種および特定品種の発掘・保護・普及に関する施策を推進するために財政上の措置を講ずる旨を定めること。
6. 県内各地域の食文化を支えてきた在来品種および県が知的財産権を有する品種の保護・普及を

図るため、生産者、消費者等関係者に意見聴取をし、条例制定にむけた検討を行うこと。

以上であります。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君、自席にお戻りください。

#### 日程第7 委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑

○議長（大野元秀君） 日程第7、委員会の継続審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑を行います。

基地対策特別委員会の報告を求めます。

基地対策特別委員会委員長藤本勝美君。

○基地対策特別委員会委員長（藤本勝美君） 基地対策特別委員会報告（閉会中）。

令和3年第3回玖珠町議会定例会において、基地対策特別委員会の所掌事務について、閉会中の継続調査とした事件の調査結果を報告します。

11月29日、執行部をはじめ基地対策特別委員会委員出席の下、委員会を開催いたしました。

主な経過報告。

9月22日、九州防衛局企画部長着任挨拶来町。

10月28日、西部方面総監部へ要請行動。

11月2日、九州防衛局へ要請行動。

11月26日、防衛省本省へ要請行動。

11月29日、基地対策特別委員会。

付議事項。

1) 西部方面総監部へ要請行動について。

実施日、令和3年10月28日。

場所、西部方面総監部。

参加者、町長・正副議長・基地対策特別委員会副委員長・執行部。当日は、私が委員長でありながら入院のため出席できませんでした。

主な要望事項。

玖珠駐屯地自衛隊員の増員並びに各種演習時における障害の軽減及び安全対策等について。

回答については、委員会報告に添付していますので御一読ください。

2) 九州防衛局へ要請行動について。

実施日、令和3年11月2日。

場所、九州防衛局。

参加者、町長・正副議長・基地対策特別委員・執行部。

主な要望事項。

基地対策関係施策の充実強化並びに各種演習時における安全対策等について。

回答については、委員長報告に添付していますので御一読ください。

3) 防衛省本省へ要請行動について。

実施日、令和3年11月26日。

場所、防衛省。

参加者、町長・正副議長・基地対策特別委員会正副委員長・執行部。

主な要望事項。

基地対策関係施策の充実強化並びに各種演習時における安全対策等について。

(4) 今後の予定。

今回の要請行動を行った、西部方面総監部・九州防衛局・防衛省からの回答について、地元住民に対して説明会を実施するのを含め検討したいと考えております。

委員会としては、基地問題の対応について、執行部とともに問題解決に向けて努力することを確認し、本委員会は引き続き継続調査とすることに決しました。

以上。

○議長（大野元秀君） 基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(なし)

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

基地対策特別委員会委員長藤本勝美君は、自席にお戻りください。

## 日程第8 質疑・討論・採決（議案第95号）

○議長（大野元秀君） 日程第8、質疑・討論・採決を行います。

議案集3ページをお開きください。

議案第95号、専決処分の承認を求めると（その11）令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第6号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野です。

補正予算（第6号）の概要について、書類頂いております。この中で、事業概要、経済対策事業者支援事業とあります2,200万円、内訳で1番、安心はおいしいプラス認証推奨金500万円、それから中小企業者等事業継続給付金1,300万円、飲食店取引事業者等支援給付金400万円とあります。この中身について、もう少し詳しい説明いただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（大野元秀君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

この案件につきましては、10月19日の議会全員協議会の中で説明させていただきましたが、まず1点目の安心はおいしいプラス認証制度推奨金につきましては、大分県が実施する安心はおいしいプラス認証制度の認証を受けた飲食店に10万円の奨励金を交付するものでございます。10万円掛け50件の500万円を見込んでおります。

それから、2点目の事業継続支援金につきましては、国の月次支援金または県の事業継続支援金の支給を受けた中小企業者に対して10万円の支援金を交付するものでございます。130件を見込んでおり、1,300万円の予算額となっております。

それから、3点目の飲食店取引事業者支援金につきましては、先ほど言いました事業継続支援金の交付を受けた中小企業者に対し、時短要請協力金の給付を受けた飲食店と直接取引のある事業者を対象としております。タクシー業を営む事業者、運転代行業を営む事業者、酒類製造業を営む事業者を想定しており、10万円掛け40件を見込んでいるところであります。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ただいま全員協議会で説明されたということでございますが、専決処分されるということで急ぐ事業だったと思うんですが、この事業につきましても専決で行われております。現在進捗状況、どのくらいかお聞かせください。

○議 長（大野元秀君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） まず、安心はおいしいプラス認証制度につきましては、県のほうに現在28件申請が玖珠町から出ている状況です。認証件数が15件で、今まだ申請中の方が13件となっております。こちらについては来月いっぱい、12月28日までの県の受付となっていて、うちの町としては現在、まだ申請は出ていないんですが、これからという状況になっております。

それから、2点目の事業継続支援金につきましては、現時点で県のほうに107件、国のほうが定かではないんですが15件、現在122件の見込みとなっております。

それから、飲食店等につきましては、こちらも現時点では申請見込みが30件というふうになっております。

いずれにしても、今回ホームページやリンク、LINE等や対象者に直接通知を本日付で行うようにしております。今回、申請方法としましてホームページ内の電子申請及び用紙での受付を行うということにしておりまして、申請自体は町の分についてはこれからという形になっております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ただいまの進捗状況ということで、この予算で大体全部賄えるということでしょうか。

○議 長（大野元秀君） 企画商工観光課長。



○企画商工観光課長（衛藤 正君） 現在のところ、見込みではちょうど予算内に収まる見込みであります。

以上です。

○議長（大野元秀君） ほかに質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第95号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。

議案第95号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 以上で討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第95号、専決処分の承認を求めると（その11）令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第6号）について、承認される方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、議案第95号については、承認することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

明日12月1日は議案質疑といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、明日12月1日は議案質疑とすることに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前11時00分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年11月30日

玖珠町議会議長 大野元秀

署 名 議 員 松 下 善 法

署 名 議 員 宿 利 忠 明